

共に創る
幸せ実現のまち

石川町 第6次総合計画

～いしかわ幸せ共創プラン～

ダイジェスト版

目次

はじめに	1
■第6次総合計画の概要	1
●総合計画の構成と期間	
●進行管理	
■基本構想	2
●基本構想／まちの将来像	
●基本構想／人口の将来展望	
●施策の大綱	
●基本構想／将来像実現のための6つの基本構想	
■基本目標	4
1 健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉・医療）	
2 活力ある産業を形成するまち（産業・観光）	
3 豊かな心・町民文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）	
4 安全で住みよいまち（防災・生活環境）	
5 都市機能が充実したまち（生活基盤）	
6 共に創るまち（地域自治・行政運営）	
■基本計画重点項目	12
●策定の趣旨	
●数値目標	
●基本計画重点項目【子育て】	
●基本計画重点項目【防災】	
●基本計画重点項目【定住・移住】	
●基本計画重点項目【交流人口】	
●基本計画重点項目【共に創る(対話)】	

はじめに

わたしたちのまち石川は、これまで、豊かな自然環境、歴史、文化に培われた風土のもと、産業・教育・観光等、町政の進展と、石川地方の発展のため、積極的に取り組んでまいりました。



しかしながら、現在の日本は、急激な少子・高齢化の進行、人口減少社会の進展という歴史的な転換期を迎えており、本町においても、急激な人口減少により、過疎地域の指定を受けるなど、町をとりまく環境は、厳しさを増してきております。

こうした中、子どもから高齢者まで、町民誰もが安心して、幸せに暮らせるまちをめざすと共に、新たなまちづくりに取り組んでいくため、「共に創る 幸せ実現のまち」を将来像とした「石川町第6次総合計画」を策定いたしました。

この将来像を実現するため、「石川町第6次総合計画」では、各分野の施策を体系的に示すと共に、本町におけるこれまでの取組の成果、協働による地域自治の精神を引き継ぎながら、行政と町民が一体となった「共創」によるまちづくりの方向性を示し、相互に連携した中で、総合的に施策を推進してまいります。

最後に、本計画策定にあたり、町民アンケートや分野別会議、地区説明会への参加などを通じ、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました町民のみなさまをはじめ、長期にわたり様々な視点でご議論いただきました石川町振興計画審議会委員のみなさま、並びに、町議会議員のみなさまなど、ご協力いただきました関係各位に心から厚く御礼申し上げます。

2019年3月

石川町長 **塩田 風太郎**

第6次総合計画の概要

このダイジェスト版は、「石川町第6次総合計画」の概要を紹介するものです。

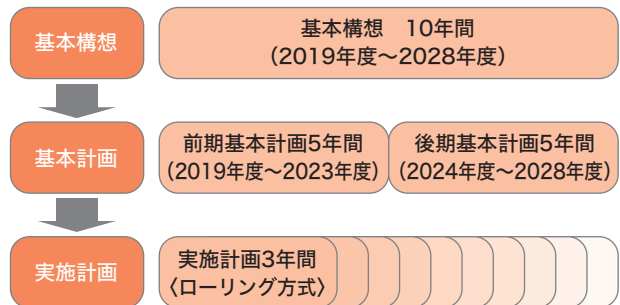
総合計画の構成と期間

【計画の構成と目標年次】

石川町第6次総合計画は、町の最上位の計画として位置づけ、「基本構想」と「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

基本構想は2028年までの10年間とします。また、前期基本計画は2023年、後期基本計画は2028年を目標年次とし、実施計画は、期間を3年間として毎年度見直しを行うローリング方式により、施策の着実な推進を図ります。

【基本構想・基本計画・実施計画の関連】



【各計画の役割】

「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の役割は次のとおりです。

①基本構想

本町の長期ビジョンを示すものであり、町の将来像など、めざすべきまちづくりの方向性を示すものです。

②基本計画

基本構想に基づきその実現に向け、方向性を明らかにすると共に、基本構想で定めた政策体系に基づき、施策の目標と概要を示したものです。

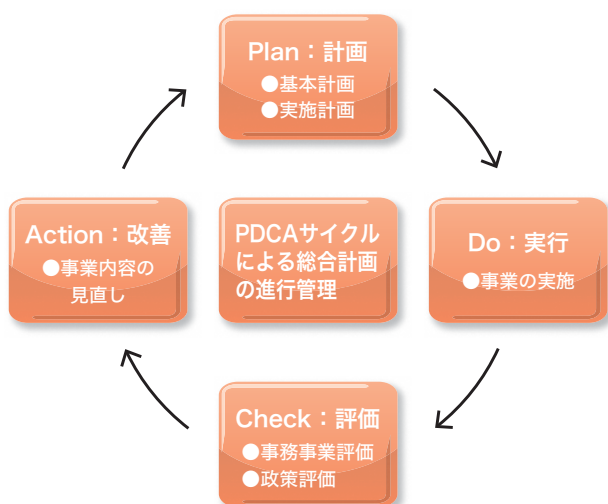
③実施計画

基本計画において定められた施策を効果的に実施するための、具体的な施策を明らかにするとともに、その実施時期と財源の裏づけを伴う町政の具体的な計画です。

進行管理

まちの将来像を実現するためには、基本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに成果を検証し、必要に応じて事業内容を見直していくことが必要です。

本計画についても、前計画に引き続き、行財政計画の基礎となる総合計画と予算、行政評価が有機的に連携する政策評価、事務事業評価に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる検証を行うことで実効性の高い計画とします。



■ 基本構想 ■

基本構想／まちの将来像

第6次総合計画「いしかわ幸せ共創プラン」

将来像を

共に創る 幸せ実現のまち

とします。

人口の減少に正面から向き合い、これまでの量から質という価値観の転換を意識しながら、安心安全で、自立した持続可能な地域社会の実現を図る必要があります。

そのために、豊かな自然や歴史文化資源を活かし、これまでの協働による地域自治の精神を引き継ぎながら、活力と笑顔があふれ、生涯にわたり、安心して暮らせる社会の実現に向け、共に支え、協力して創る「共創」によるまちづくりを進め、誰もが「幸せ」を実感し、実現できるまちをめざします。

基本構想／人口の将来展望

国立社会保障人口問題研究所の推計による石川町の人口は、2050年に1万人を下回り、その後も減少を続け、2060年には7,725人まで減少するとされています。

これに対し、石川町人口ビジョンにおいて、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に施策を展開することを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

●自然増減に関する仮定

国の「長期ビジョン」に準拠し、2030年に国民希望出生率（1.8）、2040年に人口置換水準（2.07）を達成すると仮定します。

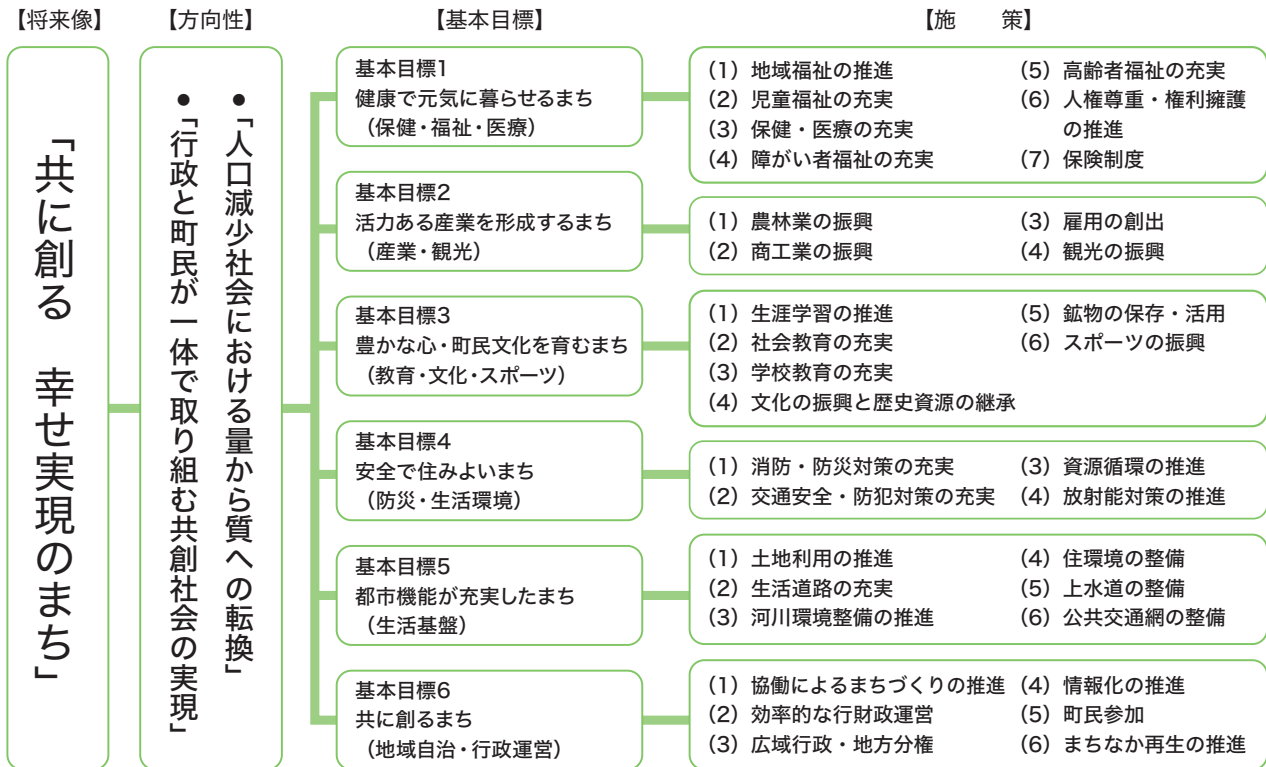
●社会増減に関する仮定

定住・移住に関する相談体制や若者世代への住環境の提供等を通じて、転入の促進と転出の抑制を図ることにより、2040年までに社会移動が均衡すると仮定します。

このように、自然動態と社会動態を改善させることにより、2060年の人口1万人を確保することを目標に、本町における10年後の将来人口を1万4千人と想定します。

施策の大綱

本計画では、石川町のめざす将来像を実現するために、まちづくりの方向性に沿って、6つの基本目標を設定し施策を推進します。



基本構想／将来像実現のための6つの基本構想

1 健康で元気に暮らせるまち (保健・福祉・医療)

子どもから高齢者までのすべての世代が、性や障がいに関わらず、共に生きる安全安心な地域をめざして、一人ひとりの人権を守り、保健、福祉、医療の向上に努めます。特に、子育て環境の整備、働く人の健康増進、高齢者・障がい者の自立支援、医療体制の確保を進めます。

2 活力ある産業を形成するまち (産業・観光)

新たな担い手の確保及び経営所得の向上をめざすとともに、消費者のニーズに柔軟に対応できる産業の育成を推進し、活気あふれるまちづくりをめざします。

3 豊かな心・町民文化を育むまち (教育・文化・スポーツ)

新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮し、互いに助け合い協力し合う心豊かな人材の育成を図ります。また、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って生活できるよう、生涯学習の充実と文化、芸術、スポーツの推進を図るとともに、地域の歴史、文化、自然の保護・活用を図り、郷土を愛する心の醸成を図ります。

4 安全で住みよいまち (防災・生活環境)

安全・安心で快適に暮らせる環境づくりを進め、人にも、地球にもやさしいまちづくりをめざします。

5 都市機能が充実したまち (生活基盤)

緑豊かな自然環境と、限りある資源を活かした都市機能の推進を図り、機能的で快適な生活環境づくりをめざします。

6 共に創るまち (地域自治・行政運営)

町民と行政が、それぞれの立場で役割と責任を担い、郷土への愛着や誇りを実感できる地域づくりを進めます。



基本目標 1

健康で元気に暮らせるまち

(保健・福祉・医療)

子どもから高齢者までのすべての世代が、性や障がいに関わらず、共に生きる安全安心な地域をめざして、一人ひとりの人権を守り、保健、福祉、医療の向上に努めます。特に、子育て環境の整備、働く人の健康増進、高齢者・障がい者の自立支援、医療体制の確保を進めます。

(1) 地域福祉の推進

全ての人々が自分らしく暮らせる福祉社会の形成を図るため、人と人を結びつける見守りや支え合いの強化と尊厳を保ちながら安心して暮らせる制度の構築・活用を推進します。

主な施策

- 地域福祉推進体制の強化
- ボランティア活動の推進
- 生活援護
- 消費生活の向上
- 意識の啓発と広報活動の推進

(2) 児童福祉の充実

子どもの成長を育む環境を充実し、子育てに誇りや喜びを感じることができるよう、妊娠・出産から児童期まで切れ目ない支援体制の充実を図ります。また、援助を必要とする家庭等の自立を支援します。

主な施策

- 親と子の健康づくり
- 子育て支援体制の充実
- 子育て家庭への経済的支援
- 地域における子育て支援
- 子どもの健全育成と教育
- 児童虐待防止

(3) 保健・医療の充実

町民の健康意識を高め、自ら健康づくりの実践ができるよう支援するとともに、疾病予防や感染症対策を推進し、健康寿命の延伸に努めます。また、妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援体制の充実を図ります。さらに、適切な地域医療体制の整備を進めます。

主な施策

- 妊娠・出産・育児支援
- 生活習慣病予防
- 感染症予防
- こころの健康支援
- 医療体制の整備
- 介護予防
- 原子力災害の影響に配慮した健康づくり

(4) 障がい者福祉の充実

障がいのある人が地域での共生と自立をめざし、社会参加の機会の確保・適切なサービスの提供、社会的障壁を取り除き、総合的かつ計画的な支援体制の整備を推進します。

主な施策

- 相談支援体制の充実
- 地域での生活の場の確保
- 在宅サービスの充実
- 地域生活への移行促進
- 社会参加への支援
- 一般就労への支援



(5) 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、住まい・生活支援・予防・医療・介護が包括的に提供される地域包括ケアシステムの整備を推進します。

主な施策

- 高齢者の社会活動への支援
- 高齢者の福祉を支える基盤の強化
- 高齢者の生活支援及び介護予防
- 介護サービスの質の向上へ向けた取り組み
- 相談体制の充実

(6) 人権尊重・権利擁護の推進

誰もが性別、年齢、職業、身体的状況、国籍などにかかわらず、すべての個人が能力・個性を十分に発揮できる社会の実現をめざし、意識の啓発を進めるとともに、被害者等への支援体制の整備を推進します。

主な施策

- 人権尊重
- 権利擁護

(7) 保険制度

町民が生涯をとおして健康でいきいきと暮らせるよう、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度の安定的な運営に努めます。

主な施策

- 国民健康保険制度の充実
- 後期高齢者医療制度の充実
- 介護保険制度の充実

基本目標 2

活力ある産業を形成するまち

(産業・観光)

新たな担い手の確保及び経営所得の向上をめざすとともに、消費者のニーズに柔軟に対応できる産業の育成を推進し、活気あふれるまちづくりをめざします。

(1) 農林業の振興

地域の特性・利点を活かした良質で安全な農産物等の産地形成を推進するとともに、農地の利用集積による経営の合理化を推進し、希望の持てる農林業の振興をめざします。

主な施策

- 農業生産の振興
- 多様な担い手の育成・確保
- 農村の多面的機能の発揮
- 道の駅の整備
- 農業生産基盤の整備
- 農地の集積、最適化
- 森林資源の保全と活用

(2) 商工業の振興

まちの賑わいづくりや中小企業者の経営支援に取り組むほか、創業支援により新たな活力の創出をめざします。

主な施策

- 商業活性化の推進
- 中小企業者の経営基盤の強化
- 中心市街地の再生に向けた活動

(3) 雇用の創出

企業誘致の推進や立地企業の育成支援により、雇用の創出を図るとともに、キャリア教育を推進し、若者の就業を支援していきます。

主な施策

- 企業立地の推進
- 就業の支援

(4) 観光の振興

観光資源の魅力向上と効果的な情報の発信によって、通年での観光誘客を促進し、交流人口の拡大をめざします。

主な施策

- 観光資源の活用の推進
- 観光客誘致の推進



基本目標3

豊かな心・町民文化を育むまち

(教育・文化・スポーツ)

新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮し、互いに助け合い協力し合う心豊かな人材の育成を図ります。また、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って生活できるよう、生涯学習の充実と文化、芸術、スポーツの推進を図るとともに、地域の歴史、文化、自然の保護・活用を図り、郷土を愛する心の醸成を図ります。

(1) 生涯学習の推進

町民一人ひとりが、生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる環境づくりに努めるとともに、町民がいいきと心豊かな生活ができるまちづくりを進めます。

主な施策

- 生涯学習の振興と充実
- 図書利用環境の充実

(2) 社会教育の充実

青少年が心身ともに健やかに育つよう、家庭・学校・地域の教育力の向上を図ります。

また、町民が交流し互いに高め合うことができる場の提供に努めるとともに、地域を担う人材の育成を図ります。

主な施策

- 社会教育の推進と充実
- 家庭教育の推進と充実
- 青少年の健全育成
- 男女共同参画社会の形成

(3) 学校教育の充実

石川町の次代を担う創造力ある人材の育成をめざすため、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を図るとともに、町内各校や家庭、地域と連携しながら、地域とつながる学校教育の推進に努めます。

また、児童生徒数の推移等を見据えながら、計画的な施設整備に努めます。

主な施策

- 確かな学力の育成
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 教師の指導力の向上と教育活動の充実
- 施設整備・学習環境の整備充実

(4) 文化の振興と歴史資源の継承

町民の文化活動を支援するとともに、文化活動とその成果がより広がり、高まっていくための環境づくりを行います。また、郷土の貴重な文化財の保存・活用に努め、先人が残した歴史資源を継承していきます。

主な施策

- 芸術・文化の振興
- 文化財の保護と活用

(5) 鉱物の保存・活用

日本三大ペグマタイト鉱物産地の1つに数えられる、本町の鉱物資源の保存と活用を図るとともに、郷土教育の一環として地学教育の普及に努めます。

主な施策

- 鉱物館の整備
- 地質資源の保存と活用

(6) スポーツの振興

町民一人ひとりがスポーツを通して健康の増進や体力の向上を図り、町民がいきいきと心豊かな生活ができるように進めていきます。

主な施策

- スポーツの推進
- スポーツ団体の育成・強化
- 社会体育施設の管理・運営



基本目標 4

安全で住みよいまち

(防災・生活環境)

安全・安心で快適に暮らせる環境づくりを進め、人にも、地球にもやさしいまちづくりをめざします。

(1) 消防・防災対策の充実

町民の生命と財産を守るため、消防・防災体制の充実を図る事とあわせて、大規模な災害などに備えた防災対策に努めるとともに、地域の実情に即した対策を推進し、安心して暮らせる地域づくりをめざします。

主な施策

- 予防体制の確立
- 消防力の強化
- 防災対策の充実

(2) 交通安全・防犯対策の充実

日常生活における安心と安全を確保するため、犯罪や、交通事故のない地域をめざした町民一人ひとりの意識の高揚を図り、地域住民や、関係機関との連携による犯罪のない、明るいまちづくりをめざします。

主な施策

- 交通安全対策の充実
- 防犯対策の充実
- 地域防犯意識の強化

(3) 資源循環の推進

豊かな自然を次世代に残せるよう水環境をはじめとした環境保全に努め、ゴミの減量化や分別、資源の有効活用など地球温暖化対策にも積極的に取り組めます。

主な施策

- 地球温暖化対策の推進
- 水環境の保全
- 環境美化意識の向上

(4) 放射能対策の推進

低線量被ばくや長期化する福島第一原子力発電所の廃炉問題など、放射能に対する不安払拭のため、引き続き対策を講じていく必要があります。今後も、放射線に関する正確な情報を迅速に伝えることに努めます。

主な施策

- モニタリングの継続実施



基本目標 5

都市機能が充実したまち

(生活基盤)

緑豊かな自然環境と限りある資源を活かした都市機能の推進を図り、機能的で快適な生活環境づくりをめざします。

(1) 土地利用の推進

地域の重要な資源である自然と景観に配慮し、快適で安全な住環境の構築と持続性のあるまちづくりをめざします。あわせて、高齢化、人口減少社会の変化に対応した都市基盤のあり方を検討し、機能的かつ効率的な土地利用を図ります。

主な施策

- 環境に配慮した快適で機能的なまちづくりの推進（市街地の土地利用）
- 地域特性を活かした土地利用の推進（農山村地域の土地利用）

(2) 生活道路の充実

幹線道路や地域間を結ぶ生活道路の整備を進めると共に、老朽化が進んでいる道路や橋梁の修繕を図り、安全で快適な道路交通の確保に努めます。あわせて、地域住民との協働による道路の環境整備を図ります。

主な施策

- 道路改良・舗装工事の推進
- 協働による道路環境の整備

(3) 河川環境整備の推進

災害に備えて河川の改修工事を進めると共に、町内を流れる河川には、桜並木があり、身近な公園として親しまれ、四季を通じて美しい景観を見せていることから、自然環境に配慮した環境整備を協働により進めます。

主な施策

- 河川堆砂の除去
- 協働による河川環境の整備

(4) 住環境の整備

定住促進を図るために、誰もが住みやすい住まいづくりの推進や災害に強い住環境づくりに努めると共に、町営住宅の整備による安定した住宅の供給を図ります。

主な施策

- 移住・定住促進に向けた住まいづくり
- 暮らしの安全・安心を支える住まいづくり
- 快適で質の高い住まいづくり
- 住宅困窮者の居住安定に配慮した住まいづくり

(5) 上水道の整備

安全安心な水道水を安定的に供給するため、浄水場の更新も含め、非耐震・老朽施設の更新を図り、あわせて、それに伴う給水区域の見直し及び水道料金の見直しを図ります。

主な施策

- 老朽施設の更新
- 上水道事業の広域化並びに経営基盤の安定
- 水道用水供給事業の立ち上げ

(6) 公共交通網の整備

本町の公共交通における課題を解決し、将来的に持続可能な公共交通を維持・確保するため、みんなが主役となり、町民協働による持続可能な交通まちづくりをめざします。

主な施策

- まちづくりと一体となった交通体系の構築
- 誰でも安心して外出できる交通システムの検討
- 誰もがわかりやすく・使いやすい交通環境づくり
- みんなが主役の交通まちづくりの推進



基本目標6 共に創るまち

(地域自治・行政運営)

町民と行政が、それぞれの立場で役割と責任を担い、郷土への愛着や誇りを実感できる地域づくりを進めます。

(1) 協働によるまちづくりの推進

それぞれの地域における歴史や地理的条件を踏まえ、地区まちづくり計画の策定を通じて浮き彫りになった課題や改善点の解消に向けて、町は全課体制で相談に応じ、積極的に支援していきます。また、自治センターや自治協議会の活性化に向けて職員のスキルアップをはかるほか、人的支援を行います。

主な施策

- 地区まちづくりの推進
- 推進体制の整備
- 情報の収集発信

(2) 効率的な行財政運営

「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを真に追求し、住民福祉の増進を図るとともに、町の将来を想像しながら的確な行財政運営に努めます。

主な施策

- 行政改革の推進
- 自主財源の確保
- 窓口サービスの充実

(3) 広域行政・地方分権

社会情勢の変化や、日常生活圏の拡大等により多様化、高度化する広域的課題に対し、周辺市町村との連携に取り組み、広域行政、地方分権の推進を図ります。

主な施策

- 広域行政の推進
- 権限移譲の推進
- 人材の確保・育成

(4) 情報化の推進

行政情報の多様化・高度化の推進により、日常生活の利便性を高め、町民の皆さんが住みやすいまちづくりをめざします。

主な施策

- 地域情報化の推進
- 行政情報化の推進

(5) 町民参加

行政情報を分かりやすく町民の皆さんに伝えるとともに、町政懇談会等の広聴活動を進め、町民参加のまちづくりをめざします。

主な施策

- わかりやすい情報提供の推進
- 町民との対話の推進
- 町民協働型まちづくりの推進
- コミュニティ活動の充実

(6) まちなか再生の推進

人と人が交流する重要な場所であるまちなかで、イベントやコミュニティ活動などを、町民、事業者、行政が、官民協働・公民連携の持続可能なまちづくりを実施することにより、活力と賑わいのあるまちなかを実現するための事業を推進します。

主な施策

- まちなかの拠点づくり
- まちなかの賑わいづくり



■ 基本計画重点項目 ■

策定の趣旨

基本計画を町民が分かりやすく評価しやすいものとするためには、子ども子育て世代、高齢者、ライフステージに対応した施策の実行など、多様なニーズへの対応が求められており、各課を横断した中で、施策の体系を超え、連携して取り組んでいくことが重要です。

第6次総合計画では、急激な少子高齢化への対応、大規模な自然災害から得た経験に基づく安心安全の確保等、町の将来を左右する課題に対し、重点的に取り組んでいくため、子育て、防災、定住・移住、交流人口、共に創る（対話）の5つの施策を掲げ、6つの基本目標に対し、関連する項目を重点政策パッケージとして捉え、取り組んでまいります。

重点項目の達成状況については、事務事業評価と、各種統計数値による進捗状況から評価を行い、客観的、相対的な視点を取り入れ、実効性の見える化を図ります。

あわせて、実施計画に基づく事務事業については、重要業績評価指標（KPI）により、事業の進捗状況を数値的に判断し、事務事業評価を行ってまいります。

数値目標

数値目標	基準値 (2019)	前期目標 (2023)	後期目標 (2028)
合計特殊出生率	1.46	1.60	1.80
転出超過数	137	123	110

基本計画重点項目【子育て】

●主な施策

- ①健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉・医療）
- ③豊かな心・町民文化を育むまち
(教育・文化・スポーツ)
- ⑤都市機能が充実したまち（生活基盤）

基本計画重点項目【防災】

●主な施策

- ④安全ですみよいまち（防災・生活環境）
- ⑤都市機能が充実したまち（生活基盤）
- ⑥共に創るまち（地域自治・行政運営）

基本計画重点項目【定住・移住】

●主な施策

- ①健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉・医療）
- ②活力ある産業を形成するまち（産業・観光）
- ⑤都市機能が充実したまち（生活基盤）

基本計画重点項目【交流人口】

●主な施策

- ②活力ある産業を形成するまち（産業・観光）
- ③豊かな心・町民文化を育むまち
(教育・文化・スポーツ)
- ⑥共に創るまち（地域自治・行政運営）

基本計画重点項目【共に創る(対話)】

●主な施策

- ①健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉・医療）
- ③豊かな心・町民文化を育むまち
(教育・文化・スポーツ)
- ④安全ですみよいまち（防災・生活環境）
- ⑥共に創るまち（地域自治・行政運営）



基本計画 重点項目	【人口減少対策】【町民の安心安全の確保】 関連する施策を政策パッケージとして捉え、重点的に取り組む項目				
	子育て	防災	定住・移住	交流人口	共に創る(対話)
保健・福祉・医療	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉の充実 保健・医療の充実 		<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉の充実 保健・医療の充実 		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進 人権尊重・権利擁護の推進
産業・観光			<ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興 商工業の振興 雇用の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興 商工業の振興 観光の振興 	
教育・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の充実 社会教育の充実 学校教育の充実 			<ul style="list-style-type: none"> 文化の振興と歴史資源の継承 鉱物の保存・活用 スポーツの振興 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の推進 社会教育の充実
防災・生活環境		<ul style="list-style-type: none"> 消防・防災対策の充実 交通安全・防犯対策の充実 			<ul style="list-style-type: none"> 消防・防災対策の充実 交通安全・防犯対策の充実
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> 住環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の充実 河川環境整備の推進 住環境の整備 上水道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 住環境の整備 		
地域自治・行政運営		<ul style="list-style-type: none"> 情報化の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 まちなか再生の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりの推進 効率的な行財政運営 町民参加

石川町 第6次総合計画ダイジェスト版

～いしかわ幸せ共創プラン～

2019年度～2028年度

■発行 ————— 石川町

■編集 ————— 地域づくり推進課

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185-4

TEL 0247(26)2111(代表) FAX 0247(26)0360

URL <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>

※いかなる形式においても無断で本計画書の全部、または一部を複製し、使用することを固く禁じます。

